

第2章 組織と運営

2.1 運営の仕組み

共同利用研究所としての地震研究所の運営全般に関わる問題について、学内外の学識経験者からの助言を受けるために、地震研究所協議会がもうけられている。協議会は18名以内の協議員で組織され、東京大学の内外からは、ほぼ同数で構成されている。共同利用については、研究所内外ほぼ同数の研究者14名以内の委員で構成される共同利用委員会があたっている。共同利用の公募は年1回行われ、応募課題の採否は共同利用委員会および教授会の審議を経て決定される。地震研究所の運営に関しては、研究所の専任教授および准教授からなる教授会が当たる。教授会は選挙により所長を選出する。また、所長の職務を助けるため2名以内の副所長をおいている。さらに、所の運営について所長を補佐し、所内外への迅速な対応などを行うため、若干名の教授会構成員からなる企画・運営会議がおかれている。教員人事は、原則として公募手続きを経て、教授会の審議により決定される。地震研究所の研究活動・教育活動・社会活動についてのチェック・レビューについては、前述の地震研究所協議会の場合でもなされている。また、平成6年の改組以後は具体的な成果を「年報」に掲載し、より透明性の高い運営と自己点検に努めている。

2.2 組織

次ページ参照。

2.3 歳出

表 2.1. 歳出

(単位：千円)						
年度	人件費	物件費	計	科研費	受託研究費等	奨学寄附金
平成14年度	1,468,016	2,697,276	4,165,292	228,302	-	11,620
平成15年度	1,374,011	2,386,291	3,760,302	265,700	-	20,508
平成16年度	1,189,966	1,496,977	2,686,943	411,100	1,077,118	21,873
平成17年度	1,258,522	1,604,003	2,862,525	394,200	1,231,351	20,850
平成18年度	1,358,553	1,474,502	2,833,055	387,946	1,309,248	18,760
平成19年度	1,267,151	1,454,657	2,721,808	400,190	2,041,608	5,150

(注)

平成14～15年度の物件費は経理部への移算分を除く。

平成14～15年度の物件費は受託研究費等を含む。

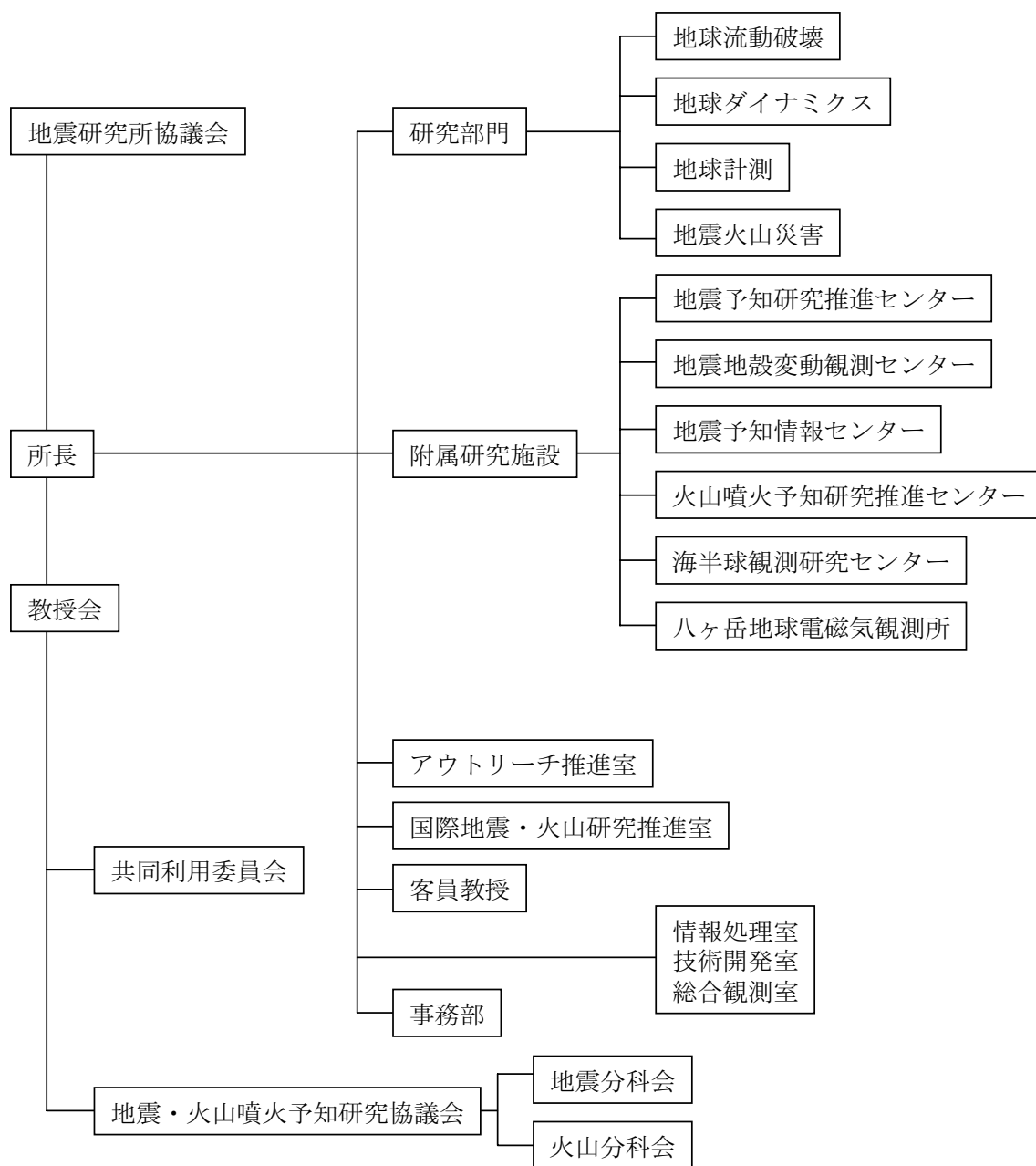


図 2.1. 組織図